

平成31年第1回笠松町議会定例会会議録（第5号）

平成31年3月15日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	3番	尾 関 俊 治
副 議 長	5番	田 島 清 美
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	2番	古 田 聖 人
〃	4番	川 島 功 士
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	広 江 正 明
副 町	長	川 部 時 文
教 育	長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員		小 林 正 明
総 務 部 長		村 井 隆 文
企画環境経済部長		堀 仁 志

住民福祉部長	服部 敦美
建設水道部長	田中 幸治
教育文化部長	足立 篤隆
会計管理者 兼会計課長	那波 哲也
総務課長	佐々木 正道
税務課長	田島 直樹
企画課長	山内 明
水道課長	田島 茂樹

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	平岩 敬康
書 記	中野 妙子

1. 議事日程（第5号）

平成31年3月15日（金曜日） 午前10時開議

日程第1	第17号議案	平成31年度笠松町一般会計予算について
日程第2	第18号議案	平成31年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
日程第3	第19号議案	平成31年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4	第20号議案	平成31年度笠松町介護保険特別会計予算について
日程第5	第21号議案	平成31年度笠松町水道事業会計予算について
日程第6	第22号議案	平成31年度笠松町下水道事業会計予算について
追加日程	第23号議案	笠松町議会議長辞職許可について

○議長（尾関俊治君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

日程第1 第17号議案から日程第6 第22号議案までについて

○議長（尾関俊治君） 日程第1、第17号議案から日程第6、第22号議案までの6議案を一括して議題といたします。

前回に引き続き、第17号議案 平成31年度笠松町一般会計予算について、歳入全般についての質疑を許します。

一般会計予算に関する説明書3ページから22ページまで全般について行います。

質疑に際しては、ページ、款、項、目、節を述べてください。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 全般についてということですが、歳入の全般だけでしょうか。

○議長（尾関俊治君） はい。

○10番（長野恒美君） そうですか。

じゃあ、消費税についてなんですが、今いろいろと緩和策をとられているんですが、非常に悪評で、こんなことをやるぐらいなら消費税10%にするのをやめたらどうだという意見などがありますが、緩和策は本当に零細業者の方たちには、そのこと自体が大変な負担になると言われます。また、プレミアム付商品券の1人2万5,000円まで使える方法につきまして、決して低所得者にとっては、それによって緩和されることはない、そんな声も聞こえておりますが、そういうことに対して町長はどのように考えておられるのかお尋ねします。

○議長（尾関俊治君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 消費税の10%の問題に関しては、日本が今、抱えている少子・高齢化の社会の中で、やはり住民の皆さんの社会福祉やそういう問題に対して正面から対応して向かっていくのに必要な税金であろうと思いますし、なおかつ今から何年か前に3%、5%、8%となったときに、いろいろ社会現象の中で起きたこともしっかり踏まえながら、対応をして経済対策も進めながらやってきたことであると思います。そういうような意味で、十分な支援策も考えた中での今度の対応だと思います。ぜひこのことをしっかり、住民の皆さんも、そしてまた私どもも捉えながら、住民の皆さんの生活を守る有効な予算活用にしていただけるように、対応を進めていかなければならないと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 本来、税金を納めた者にとっては、その税金は行き届かない暮らしのできない人たちに還元されていく、そういう政治になることが大事。確かに高齢化社会になり少子化も起こる、それもまた一つは諸施策の結果の中で起きてきている問題もあると思いますが、けれども、消費税そのもの自体が逆進性であるという誰もが認めてみえますように、貧しい者ほど負担が重くなる税制です。それを福祉に回して、そしてまた福祉をしなきゃならない人をいじめていく、こういうような回し方では絶対よくなる、本当に私たちが安心して福祉が受けられる制度にはなかなかないかという私は思っておりますので、まずそういう意味から申しまして消費税の増税に反対をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて歳入についての質疑を終結します。

次に、一般会計予算書9ページ、第2表、債務負担行為について質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

次に、10ページ、第3表、地方債について質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

第17号議案 平成31年度笠松町一般会計予算について、全般についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 歳出に関連するわけなんですけど、5月1日から新しい元号になるわけなんですけれども、それが4月1日に発表されるという状況にあります。システム改修だとか、住民に対する印刷物などで、元号を変える作業が生じるわけなんですけれども、それに対する経費的なものがどのぐらいかかるものなのかということについてお尋ねしたいんですけども、企業では元号制度じゃなくて西暦で表示することになっているんですね。

たまたまきょう、議員手帳を見ておりましたら、去年から元号じゃなくて西暦になっておるんですね。2018年の手帳だった。ことしも2019年の手帳になっています。それまでは平成何年と書いてあったんですね。そういうふうに、元号表示じゃなくて西暦表示に変えつつあるんですけど、その辺の検討といいますか、西暦にすれば、元号がいつかわろうと関係なくそのままずっと行けるわけです。その検討はされたのかどうかについてお尋ねしたいんですけども。

○議長（尾関俊治君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、私からは、改元に伴う経費についてお答えをさせていただきます。平成31年度の予算で、この改元に伴う経費といたしまして、一般会計では

62万4,000円、水道企業会計では93万1,000円、合計155万5,000円という経費になっております。改元に伴う改修で一番心配をしておりましたシステム関係、特に情報センターから提供いただいております総合行政システムは、各課で使用しているシステムになるんですが、こちらの改元対応につきましては、センターさんのほうが市町村には負担を求めず、センターで負担をするという方針を出していただきましたので、情報センターについてのシステムの経費はなしということになっています。また、その他のシステムにつきましても、保守の委託の中で対応できるものはそれで対応させていただいているということで、先ほど申しました全部の会計で155万5,000円という経費がかかっている状況でございます。以上でございます。

○議長（尾関俊治君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、私のほうからは、改元に伴います公文書等の年表記の対応についてお答えをさせていただきたいと思っております。議員さん御指摘のように4月1日に新たな元号が発表され、5月1日から新元号に切りかわるということで、当面4月30日までに作成をします文書の中で5月1日以降の表記の兼ね合いが問題になってくるということで、笠松町としては統一的な見解といたしまして、基本的に住民の皆さん向けに発送とかさせていただく文書については、和暦と西暦を併記するという形で対応させていただきたいと考えております。いずれにいたしましても、今後、対外的なわかりやすさ等を考慮しながら対応を考えてまいりたいということで、現在は国等の法令等の施行状況、交付状況等を勘案しまして、庁舎的に統一的に対応をしてみたいということで進めているところでございます。

○6番（伏屋隆男君） はい、結構です。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 平成31年度についても自衛官の募集については行われますでしょうか。そして、その経費はどこからとなるのかお尋ねします。

○議長（尾関俊治君） 村井部長。

○総務部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。自衛隊員の募集に関する事務につきましては、自衛隊法並びに自衛隊法施行令の規定によりまして情報の提供というようなことがございますので、それに応じて事務のほうを進めてまいりたいと思っております。かかる経費につきましては、当該法令によりまして国庫の負担によるというような規定がなされておりますので、そのような対応になるものでございます。以上です。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 先日、伏屋議員からも質問があったんですけど、笠松町の青少年海外派遣事業（グアム）の件なんですけど、興味があってホームページを見させていただきました。平成30年度の募集要項の資格のところを見させていただいたら、本人及び保護者が笠松町に在住している者、心身ともに健康で、協調性があり、規律ある行動がとれる者、本派遣事業の目的を十分理解し、自分なりのテーマを持って参加できる者とあり、次の4番目のところがひっかかったんですけど、国・地方公共団体などが主催する海外派遣事業に参加したことの無い者と書いてあるんです。もう少し明確に明記したほうがわかりやすいのではないかなと思うんですが、要は2回行ってみえる方も見えないじゃないですか。これを見るとちょっと矛盾しているんじゃないかなあと思うんですけど、その点はどういうふうになっているのかということをお教えいただきたいんですが。

○議長（尾関俊治君） 堀部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。わかりにくい表現だったかもわかりませんが、国とか県とか、他の地方公共団体というか、他の自治体の関係する派遣事業に参加をした方は参加できないという内容での記載ということで御理解をいただきたいと思えます。

先日の伏屋議員さんからの質問に対するお答えと同様となりますが、来年度から毎年派遣になったことによりまして、2回目以降は参加ができないという規定にはする予定でありますので、よろしくお願いをいたします。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 田島議員。

○5番（田島清美君） わかったような、わからないような感じなんですけど、1回目に行かれて、2回目に行かれた方は該当しないということですか。笠松のは2回行けるというふうにホームページに載っているのだから応募されたというふうに理解したほうがいいんですかね。

○議長（尾関俊治君） 堀部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。昨年度の派遣の募集のときには、笠松町で派遣事業に参加された方も可能だという解釈で申し込みをされまして、うちのほうも認めさせていただいたということでございます。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 田島議員。

○5番（田島清美君） この件に関して、1人当たりの必要経費は約20万8,000円、町のほうが出していて、個人負担が7万5,000円ということなんで、今まで、中学生の方々が海外で勉強されるということで応援はしていきたいと思うんですけど、ある程度線引きをしないと。例えば20名のところ23名、24名と言われて、すごく熱心な生徒たちだからというふうになると、い

つも認めざるを得なくなってしまうので、もう少しその辺をきちんと線引きをしていただいて、やっていただくように要望させていただきます。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 第17号議案 平成31年度笠松町一般会計予算に反対討論をさせていただきます。

平成31年度笠松町一般会計予算は、歳入歳出総額67億700万円と定められました。歳入では、個人町民税で前年度プラス3,350万円を見込まれましたが、私は10月からの消費税率の8%から10%への引き上げは、町民の暮らしを直撃すると考えます。また、法人税についても、高齢化とあわせて個人営業などに大きな影響があると思います。

予算全体の施策につきましては、子育てや教育方面の充実、また下水道工事も再開されます。そういう点では、本当に厳しい財政の中で少しでも住民の暮らしがよくなるように努力をされていることは認めます。けれども、憲法で主権者は国民であると宣言され、地方自治をもって住民の暮らしと命を守る地方自治体の唯一の仕事が安倍政権のもとで右傾化が進み、そして中で軍事の拡大が進められ、本来、独立国家として対等、平等にどの国とも仲よくしていく、そうした政治こそが求められていると思いますけれども、実際にはアメリカに追随をし、武器を買い込み、そして辺野古の皆さん、沖縄の皆さんが基地はもう御免、戦争はしない国になってほしいとの声も無視をして追及をしていく、そうした中で自衛隊を憲法9条に書き込み、まさに戦争をする国にしようとしている中で、平成31年度におきましても憲法違反である自衛隊の募集を続けられ、また高校3年生、そして子供たちの名簿を提起していく。こうした行為は、地方公務員として最初に皆さんが公務員として宣誓をされる時、お話を聞いておりますと、まず憲法を大事にして、そして住民のための政治をしていくことを宣言されて一人一人の方が職員になっていらっしゃるというふう聞いております。それから見ましても、自衛隊法が国民の一人一人の人権を守る、そうした中で有意に憲法が変わっているわけではありません。その中で、こうしたことを平気で施行されていく、こんな政治を行っていくことについてはとても危惧をしますし、私はそうした予算の設計になっていることに対して反対の意を表します。

○議長（尾関俊治君） 次に賛成討論の発言を許します。

[挙手する者あり]

岡田議員。

○7番（岡田文雄君） 17号議案、平成31年度一般会計予算に対し、賛成の立場で討論をさせていただきます。

政府は、少子・高齢化という最大の壁に立ち向かい、持続的な経済成長を実現していくため、さまざまな施策を進めるとともに、本年10月1日に予定されている消費税率の引き上げに伴う対応についても、十分な支援策を講じるものとしています。当初の新年度予算概要を見ますと、町で収入は前年度比1.76%増であり、穏やかな回復が見られる一方で、歳出における経常的にかかる物件費などは年々増加傾向にあり、町の財政状況は引き続き厳しい状況に置かれています。

このような状況の中、提案された平成31年度当初予算は、災害に強いまちづくり、子育てや教育環境の充実など、さまざまな事業が盛り込まれております。防災対策として計画的に進めています雨水貯留施設の整備に加え、洪水ハザードマップの作成、ブロック塀除去に対する補助や防災備品の整備など、住民生活に直結した防災施策が図られています。

また、小・中学校のICT環境支援を継続し、新たにタブレット端末を導入するなど、各学校の特色ある教育活動が期待されるとともに、保育園の施設改修に対する補助、こども館の専門機関による運営委託や子育て世代包括支援センターの設置など、当町で安心して子育てのできる環境整備に取り組まれていることは高く評価できるものであります。

さらに、ことし3月に全線完成予定であるサイクリングロードを活用したレンタサイクルの実施や次期第6次総合計画の策定に着手するなど、さらなる活力ある地域づくりが期待されています。

平成31年度一般会計の予算総額は67億700万円で、前年比4.52%増となりましたが、このことは、将来像達成に向けたまちづくりにおいて、いずれも必要な事業を行う上でのことであると考えます。予算執行に当たり、住民視点を第一とし、効率的かつ効果的に施策を実行し、将来へ負担を残さないことを強く要望し、そして平成31年度笠松町一般会計予算に賛成をいたします。

○議長（尾関俊治君） ほかに討論はありませんか。

[「ありません」の声あり]

これにて討論を終結いたします。

本件については起立により採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、第17号議案は原案のとおり可決されました。

第18号議案 平成31年度笠松町国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第18号議案は原案のとおり可決されました。

第19号議案 平成31年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許します。

ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第19号議案は原案のとおり可決されました。

第20号議案 平成31年度笠松町介護保険特別会計予算についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 平成31年度の予算で介護保険の対象となるというか、申請をされてくる予測はどのようなか。平成30年度と比べて、人口がふえておる分、多分ふえていると思いますがけれども、予定ではどんなふうに予算に組まれておるのでしょうか。

それから、介護保険料の徴収については年金から差し引かれているわけですが、それは年金額が月にして1万5,000円以上の方については年金天引きで、そうじゃない人は普通徴収という形をとられたままだと思います。年金が1万5,000円未満の人で介護保険料を払えなかったら介護も受けられないという基本的な仕組みになっていると思いますが、未納者についての笠松町の状況や、介護保険をそれで受けられないという方はないか、そういう場合の手だてはどのような方法があるのか、その点も含めてお願いいたします。

○議長（尾関俊治君） この際、10時45分まで休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

○議長（尾関俊治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

長野議員の質問に対する答弁を求めます。

服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えさせていただきます。まず、介護保険の申請をされた方の人数につきましてですが、平成29年度が988名です。平成31年度につきましては1,024名を見込んでおります。

続きまして、介護保険料が納められなかった場合につきましてですが、先ほど議員さんのほうが1万5,000円とおっしゃって見えましたが、年金が年額18万未満の方につきましては、年金から天引きしないことになっております。

未納の方につきましては、まず督促をさせていただくんですが、最終的に滞納が続いてしまっても、その方が介護のサービスを使いたい場合には使えないわけではありません。ただ、自己負担が1割・2割の方につきましては3割負担、3割の方でしたら4割負担というふうにならばちょっとペナルティーがありますが、そういう形でサービスのほうは使っていただくことはできます。

未納の方の人数なんですが、平成30年11月末の段階で129の方がいらっしゃいます。その方の中で実際、サービスを使ってみえる方はお二人あります。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 要するに、129名の未納者の中で何とか3割なり2割なりと、それぞれ相談があつていろいろ工夫されていると思いますけど、年額18万ということは、1カ月にすると1万5,000円ですので、それで何とか暮らしを立てていこうとしてみえる人たちにしてみますと、介護保険は蚊帳の外になってしまうことが起こるのではないかと心配をしているんです。

もう一つは、言葉がわからない外国の老夫婦で、介護保険の制度を知らないがゆえに、助けを受けることなく悲惨な生活をしていらっしゃるというのをテレビで見ました。笠松町もこの129名の中には大変な人もいないかと思って心配するんです。罰則のような負担で、これで何とかなるとはどうしても思えないし、受けたくても受けられないという人がいないのかという心配をしております。今後やはり未納の方のそれぞれの実情を把握していくような努力が必要ではないかと思うんです。人数がふえればふえるほどその問題は起こってくると思

ますが、その対策はないでしょうか。

○議長（尾関俊治君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをさせていただきます。

そういう方たちへの御相談というのは、もちろん大切なことだと思っております。催告状を出した後の相談であったりとか、あらゆる相談の機会を捉えて、できるだけ滞納がないように働きかけていきますが、それでもなかなかお支払いできない場合、分納という形であったりとか、そういう形でいろいろ御相談に乗りながらしていきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） もちろん私たちの仕事でもありますが、ぜひとも未納の方の額だけではなく、人数と、そしてその人たち全てが笠松町の方たちだということも含めて、生活保護の手だてになったり、医療機関を御紹介していただくとか、ぜひとも執務の中の一つのお仕事として入れていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第20号議案は原案のとおり可決されました。

第21号議案 平成31年度笠松町水道事業会計予算についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第21号議案は原案のとおり可決されました。

第22号議案 平成31年度笠松町下水道事業会計予算についての質疑を許します。
質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第22号議案は原案のとおり可決されました。

○議長（尾関俊治君） この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時57分

〔副議長 議長席に着席〕

○副議長（田島清美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

ただいま尾関俊治議長から議長の辞職願が提出されましたので、事務局長をして朗読させます。

○議会事務局長（平岩敬康君） 辞職願。今般、都合により平成31年3月31日付で笠松町議会議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可されたく願い出ます。平成31年3月15日、笠松町議会議長 尾関俊治。笠松町議会副議長 田島清美様。

○副議長（田島清美君） お諮りいたします。この際、笠松町議会議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、笠松町議会議長辞職許可についてを日程に追加いたします。

書記をして議案を配付させます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

追加日程 第23号議案について

○副議長（田島清美君） 第23号議案 笠松町議会議長辞職許可についてを議題といたします。

尾関俊治議長は退席願います。

〔議長 尾関俊治君退場〕

本件については、質疑・討論を省き、直ちに採決をいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成のお方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、第23号議案は原案のとおり可決されました。

尾関俊治議長の入場を許します。

平成31年3月31日付議長辞職許可については可決されました。

議長に進行を交代いたします。

〔議長 尾関俊治君入場・着席〕

閉会の宣告

○議長（尾関俊治君） これをもって本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成31年第1回笠松町議会定例会を閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、これにて平成31年第1回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時02分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成31年3月15日

議 長 尾 関 俊 治

副 議 長 田 島 清 美

議 員 長 野 恒 美

議 員 古 田 聖 人